

知っていますか

ヤングケアラー

ヤングケアラーって何だろう

ヤングケアラーとは大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

令和4年度に群馬県が実施したヤングケアラー調査では、小学校6年生の約17人に1人、中学校2年生の約27人に1人、高校2年生の34人に1人がヤングケアラーでした。

子どもの身近にいる大人が子どものSOSに気づいてあげることが必要です。相談者のプライバシーは守られますので、気になることがありましたら、相談窓口までご連絡ください。



家族のためにがんばるあなたへ

家族の手助けをして、勉強や部活に集中できない、友達と遊ぶ時間が少ないなどの困りごとはありませんか？

ひとりで悩まず、ご相談ください。

相談窓口

- ・子どもとその家族に関する相談＝子育て相談課（☎43-2000）、学校教育課（☎内線688）
- ・障がいに関する相談＝桐生市障害者基幹型相談室（☎内線399）
- ・生活困窮に関する相談＝桐生市社会福祉協議会（☎46-4165）、福祉課（☎内線271）
- ・介護に関する相談＝健康長寿課（☎内線556）

ヤングケアラーとは、こんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかひをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。